

色麻町議会決算認定審査全員特別委員会会議録（第3号）

令和6年9月13日（金曜日）午前10時10分開会

出席委員 10名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
5番	相原和洋君	6番	河野諭君
7番	西村義隆君	8番	小川一男君
9番	今野公勇君	10番	中山哲君
11番	山田康雄君	12番	白井幸吉君

欠席委員 3番 佐藤忍君 4番 小松栄喜君

欠員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	鶴谷康君
総務課長	高橋正彦君
企画財政課長	今野稔君
町民生活課長	渡邊勝男君
会計管理者兼税務会計課長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
農林課長	浅野裕君
地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	菅原伸一郎君
建設水道課長	高橋秀悦君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	高橋康起君
子育て支援課長	今野健君
教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食センター所長	今野和則君
生涯学習課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長	山田誠一君

農業委員会事務局長	山 崎 長 寿 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	遠 藤 洋 君
書 記	大 泉 信 也 君

---

会議日程 第3号

日程第1 認定第1号	令和5年度色麻町一般会計決算認定について
日程第2 認定第2号	令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について
日程第3 認定第3号	令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について
日程第4 認定第4号	令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について
日程第5 認定第5号	令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第6 認定第6号	令和5年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
日程第7 認定第7号	令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第8 認定第8号	令和5年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について
日程第9 認定第9号	令和5年度色麻町水道事業会計決算認定について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 認定第1号	令和5年度色麻町一般会計決算認定について
日程第2 認定第2号	令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について
日程第3 認定第3号	令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について
日程第4 認定第4号	令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について
日程第5 認定第5号	令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第6 認定第6号	令和5年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
日程第7 認定第7号	令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について

日程第8 認定第8号

令和5年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について

日程第9 認定第9号

令和5年度色麻町水道事業会計決算認定について

---

午前10時10分 開会

○委員長（西村義隆君） 皆さん、どうもおはようございます。

御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は10名です。欠席委員2名であります。定足数に達しておりますので、これより決算認定審査全員特別委員会の本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

これより日程に入ります。

日程第1 認定第1号 令和5年度色麻町一般会計決算認定について

○委員長（西村義隆君） 日程第1、認定第1号令和5年度色麻町一般会計決算認定についての審査を行います。

審査の途中でありましたので、引き続き審査を行います。

歳出です。

決算書142ページをお開きください。

第6款農林水産業費第1項農業費7目農村環境改善センター費から入ります。

質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

次に進みます。

8目農村公園管理費。（「なし」の声あり）

9目農地銀行活動事業費。（「なし」の声あり）

10目農産物乾燥調製保管施設管理費。（「なし」の声あり）

11目愛宕山公園管理費。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 委託料で、除草作業等委託料111万9,648円の内訳をお願いいたします。

○委員長（西村義隆君） 愛宕山公園管理事務所長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） 除草作業等委託料の内訳を申し上げます。

まず、この除草作業等の委託でございますけれども、これはシルバー人材センターのほうへの委託ということで、まず、愛宕山公園の草刈り作業、これが21万9,000円と。それからアジサイの選定作業がございます、これが61万4,656円。それからシャクヤクの花摘み作業というものがございまして、これも23万976円と。それからシャクヤクのですね、

シャクヤク園の除草の集草作業とあとは運搬作業ということで5万4,496円ということで、計111万9,648円となったところでございます。

○委員長（西村義隆君） 11番山田康雄員。

○委員（山田康雄君） 内容的には把握しました。その除草作業等というその等というほうの数字がかなり多いんだなというふうに、今、私、単純にね、除草作業で111万等という言葉の中にアジサイなりシャクヤクの管理の手間作業が入っていると、それもシルバー人材の方々にやっていただいていると。私は愛宕山管理事務所の職員がやってるんだとは思いませんけども、かなり金額が111万円ということだったもんですから、やっぱり愛宕山を管理していただくためには、シルバー人材も利用していただいているんだなということが初めて分かったというのは大変恐縮なんですけども、あそこにいる職員だけがやってるのかなという感じもしましたもんですから、今後も話それますけども、愛宕山の一部が閉鎖したということになって、あとそれからあそこのトイレもどなたが管理するか分かりませんが、愛宕山公園管理費の中に含まれているものなのか、ちょっとそこをまた確認させていただきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 愛宕山公園管理事務所長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

この決算の除草作業等というところにつきましてははですね、内容を令和6年度では精査をさせていただいて、その決算の状況に応じて、表示の方法につきましては検討させていただきたいというふうに思います。

それから、あとは特にシャクヤク、アジサイにつきましては、花摘みの作業につきましては、やはり一気にやらなくちゃいけないと、こう長々と時間をかけてというわけにはいなくてですね、それでこの花摘み作業にはどうしてもシルバー人材のほうに委託をし、人海戦術で作業を行わせていただいているというところでございます。

それから、あとはふるさとの前のトイレということでございますけれども、令和5年度におきましては、この愛宕山公園管理の中でのいわゆる掃除とかですね、そのようなことは行っておりません。ただ、現在はですね、愛宕山公園管理の中で職員がですね、定期的に掃除をさせていただいているという状況でございます。（「了解しました」の声あり）

○委員長（西村義隆君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

なければ前に進みます。

12目農業伝習館管理費。6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 149ページの寝具借上げ料70万何がしとここに入っておりますが、寝具ということで、伝習館に泊まっていたいただいている方がいると思うんですけども、そういうあれだと思うんですけども、その内訳をお聞きします。

○委員長（西村義隆君） 愛宕山公園管理事務所長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えします。

寝具借上げ料でございますが、まずですね、寝具25床分25組のリースということでございまして、1組単価がですね、97円これが25組ありまして、月の換算日数が20日という

ことで4万8,500円の消費税込みですね、5万3,350円、これが布団借上げ料リースの基本料金ということになります。これの12か月分ということになりますので64万200円、これが年間通した布団のリース料金になります。決算額から差額の6万4,309円におきましては、その都度、今年度も町政のあゆみにもございますが、345人の宿泊者、回数にして20回ということですので、平均いたしますと17~18人ということになりますか、1回の宿泊を平均しますと。ただ、子供たちの合宿等もございますので当然違いはありますが、平均として17人程度。その利用に応じてですね、今度は洗濯をします。洗濯料金はそれぞれ単価がございますが、この6万4,309円、この差額分が洗濯代、クリーニング代ということになります。

○委員長（西村義隆君） 6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 今の課長の説明ですと、いわゆる子供たち、部活動で利用して寝具借上げ料になっていると、そういうとらえ方をしているのかどうか、主に部活動のあれで使っているという、ちょっといいのかどうかお聞きします。

○委員長（西村義隆君） 愛宕山公園管理事務所長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

学校の部活動というよりはですね、やはりサッカーのスポーツ少年団の合宿などで利用されることが多いです。それから、もちろん一般のお客様もいらっしゃいます。（「了解です」の声あり）

○委員長（西村義隆君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

前に進みます。

13目農業集落排水事業費。（「なし」の声あり）

14目地域おこし協力隊費。（「なし」の声あり）

2項林業費 1目林業総務費。（「なし」の声あり）

2目林業振興費。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 12節委託料についてです。

こちらに森林環境整備意向調査委託料なるもの220万円かな、今年度ついております。これも昨年やられているということは聞いてはおりますが、今年度の意向調査の内容、経営管理についてということの意向調査だと思うんですが、令和4年度と比べて何かが違ったのか、内容は一緒なのか、まず、その点お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

森林環境整備意向調査委託料でございます。

令和4年度との比較として内容はどうかということですが、令和5年度も令和4年度と同様な形での意向調査を実施してございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しからばですね、履行期間、あゆみにも載っております。令和5年の9月6日から翌年6月の3月29日までということで履行期間やっています。ただ、令和

4年につきましては履行期間令和4年の10月26日から令和5年3月31日。期間的に令和4年が短いのに人数がたしかそのとき73名対象者いました。今回については、ここについて26名、また面積も令和4年が67.2平米かな、たしか、だったような気がしてます。今年度は22.1平米、面積的にも狭い、こういったことにおいて、この意向調査期間がなぜこれだけ長くかかる必要があったのか、その辺りはどうなのか。また、意向会社についても同会社、こちらにも載ってますけど、たしかパスコだったと思われます。今年度もパスコ、令和4年もパスコ、こういったところで、何ら内容が変わりないのに長くなる理由は何だったのか、その点についてお尋ねを求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 今年度、令和5年度ですね、対象者が26名、令和4年度は73名ということで、対象者の数、あと面積等も令和5年度は少なかったんですが、履行期間については、早期に発注をしてですね、進めるということで、令和5年度は9月6日から3月29日ということで執行のほうはさせていただきました。

業者につきましても、パスコ仙台支店ということで、パスコ仙台支店については森林経営管理制度のですね、県の事業もパスコで実施しているということで、そこも考慮しまして、令和4年度、令和5年度もパスコ仙台支店ということでお願いした次第でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長、やったこと分かるの。なぜ長くなったかということを知っているんです、私、ね。同等の内容の意向調査をするのに早めにやったのは分かるんですけど、ケツが同じくらいかかっている、約1か月の差があるんですよ。なぜ、このようなことになったのか、もっと早めに多分終わっているのかなと思うんですけども、履行期間としてこれだけ取るということを町で設けたのであれば、そこにそれなりの意図があると思ったもんですから、それが何なのかをお尋ねしてるんですよ。再度、答弁求めます。聞いてること分かりますよね、答弁を求めます。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 失礼しました。

意向調査ということで、アンケートの回収する期間がありまして、対象者は26人と令和5年度は少なくはなったんですが、アンケートの回収等も踏まえまして、このような期間ということで施行した次第でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） そうしますと、令和4年、これだけの人数をこれだけ短時間の中でやっていってそこで問題があったがために、今回少し長めに取ってやられたということで、十二分な意向調査をする上でやられたということで、こちら考えさせてもらってよろしいか。そういう意向での調査期間ということで履行期間だったのかどうか、再度お尋ねしておきたいんですが。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

- 農林課長（浅野 裕君） 相原委員おっしゃるとおりでございます。
- 委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。2番高森すみえ委員。
- 委員（高森すみえ君） 私も12節の委託料について、質疑させていただきます。

こちら意向調査ということでされているようなんですけれども、去年もして、今年もするという何年かおきに意向調査をしてデータを収集するというのは分かるんですけれども、続けてというか、毎年する理由というのがちょっと分からないので、その辺についてはどのような理由でしょうか。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） この意向調査のですね、毎年行うとのことですが、森林経営管理制度とですね、森林環境譲与税に基づいて、こちらのほうの意向調査は実施するようですね、10年間一応この意向調査を行うということで方針のほうを町のほうで決めておりまして、令和2年度から既にもう実施しているという内容でございます。

○委員長（西村義隆君） 2番高森すみえ委員。

○委員（高森すみえ君） それでは、10年間そういった調査を継続的に実施して、所有者の意識の動向というかそういうものを分析するという形でアンケートを取って、調査をしているということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 意向調査なんですけど、この対象となる面積が468ヘクタールとなっておりますので、それが一気にできないものですから、10年間のスパンでですね、この意向調査を行っていくということでございます。

○委員長（西村義隆君） 2番高森すみえ委員。

○委員（高森すみえ君） 理解しました。

もう1点、同じ目であるのですが、24節の積立金について質疑させていただきます。

こちら積立てをしまして、今回は240万円ぐらいたまっておりますが、こちらについて、幾らぐらいになったらどんな目的に使うかというようなことは決まっているのでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 森林環境整備基金の、まず令和5年度の積立金が241万3,000円でございます。令和5年度末で523万1,000円というような基金の残高でございます。こちらの基金については、森林環境譲与税が町のほうに交付になりまして、先ほど申し上げた意向調査の残分をこちらの積立てのほうに回しているというような状況で、これも令和元年度から積立てを行っているような状況で、積立てを幾らまでという設定のほうは現時点ではしていないんですが、森林環境譲与税の交付額を見ながらですね、毎年意向調査の内容を見ながら、積立てのほうを毎年度行う予定にしてございます。

○委員長（西村義隆君） 2番高森すみえ委員。

○委員（高森すみえ君） 森林環境贈与税につきましては、森林環境の整備のためにも十分に使用できますので、ぜひ、豊かな森をつくるのにも使っていただけたらと思います。

終わります。

○委員長（西村義隆君） 2番委員に申し上げます。質疑ですので、回答は必ず求めるようにお願いします。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

次に進みます。

3目造林費。（「なし」の声あり）

4目林道維持費。（「なし」の声あり）

5目林産事業費。（「なし」の声あり）

3項水産業費 1目水産業費。（「なし」の声あり）

7款商工費 1項商工費 1目商工振興費。（「なし」の声あり）

2目観光費。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねを質疑させていただきたいと。

まず初めに、12節の委託料、こちらに色麻の魅力発掘ワークショップ業務委託料381万7,000円。今年度、令和5年として計上されております。この業務内容の委託料、内訳というか事業内訳と言ったほうがいいんでしょうかね。まず初めに、それをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

色麻の魅力発掘ワークショップ業務委託料ということでございますが、これは令和4年度に策定をいたしました交流人口増加のためのコンテンツ創出戦略というものに基づきまして、従来のですね、観光施設のような、いわゆる「モノ」への集客ではなくて、色麻町ならではのできるような「コト」と、そのような内容で、さらにそれを磨き上げ、活用の方向性を検討していくということで、戦略におきまして3つのコンテンツ、空間的コンテンツ、それから施設のコンテンツ、飲食コンテンツと、この3つのコンテンツですね、それぞれ分科会を開催し、ワークショップを開催させていただいたということで、公募した18名の参加者がございますが、計9回のワークショップを実施し、それぞれの3つの分野において、さらにそれを行動に移していくべく具体化を図った、そのワークショップの業務委託料ということで381万7,000円という事業でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長から答弁はいただきました。あゆみの197ページにも詳細が書いております。交流人口増加事業の一環として令和4年から続けられている事業かなというのは御承知はしております。ただ、令和4年のときに決算答弁で、先ほど言われた空間的分野、施設的分野、飲食分野について、令和5年は具現化してやりますよというお話を賜ってたと。それをもとにして5年度、今回どういったものになるのかということでお尋ねしているんですが、令和6年でこっちにおいてはマルシェ形式をやるということしか載っていない。ただ、分野ごとにどういったことをやったのか、具現化して進められたのか、具体的事例があればお示しいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

まず、4年度の戦略に基づきまして、それをまず令和5年度ではですね、ただいま申し上げました、いわゆる空間、施設、飲食、これをより具体化して実行につなげるべくワークショップをそれぞれ3つの分野でですね、御検討いただきました。

例えば、空間的コンテンツというところではですね、例えば、色麻町の雪を何とか活用できないかとかですね、それから何もない空間、それを創出すること、あるいは舟形山の活用などそのような意見が出されております。それから施設のコンテンツというところでは、かっぱの湯、愛宕山、それから田園風景器具久根の活用とかですね、それから飲食につきましてはエゴマ、それからかっぱのPR等、かっぱ巻きを活用してはどうかとか、あとは四季を通してですね、農業の農を体験できるといったようなそういう場づくりといえますか、そのようなそれぞれの分野で出てまいりましたので、それを実際に令和6年度に向けてそれを具現化していく、実行に移していくということでございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長から、今、答弁いただいて、令和4年のものを基にして、よりブラッシュアップして、より現実的実行できるものということの検証を図った1年だったと、さらに。先ほど言われたもの、空間的、施設の、飲食的な部分の分野についても、素材としては、先ほど言われた雪、色麻の自然、あとはかっぱの湯、エゴマ等々「モノ」を考えながら具現化するんだということでございます。その上で進めていらっしゃると思うんですが、今回、前回から含めていろいろ会議なされて、課題があったと思われまして。これをする上での課題といえますか、改善、改善というのはやった上でですから、課題は何なのか、お尋ねをしておきたいなど。実行できる上で多分問題があるはずなんで、どういった話が出たのか、会議の中で。お尋ねをしておきたいと思っております。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

今回、18名の方々にですね、お集まりをいただき、ワークショップをそれぞれの分野ごと、それから全体会と合わせて9回開催させていただいておりますが、やはり令和5年度のワークショップ業務委託料のある意味その成果というところから考えますと、このワークショップに御参加いただいた町民の方々を含め、結局その町民自らがですね、主体となって取り組むことができるいわゆるそういう組織といえますか、もちろん行政がある部分においては主導でやるべきところもあろうかと思っておりますが、こういったワークショップに御参加いただいた方々を中心に、例えば町民がですね、主体となってこういったようなそれぞれの分野ごとに、先ほども申し上げましたようにですね、本年度では実際にもう行動に移していらっしゃる、参加いただいた町民の方もいます。シャクヤク祭りの場ですね、お茶会のようなものを開いて、かなりのお客さんがいらっしゃったと。あるいは一方で、行政が主導でやるべきところということにつきましては、例えばワークショップなんというものもですね、令和6年度で予算化をさせていただいており、今進めている状況で

ございます。

ですから、やはり課題というのは、できるだけ町民の方が自ら活動できるようなそういったような組織づくり、それがやはり今後の課題、そしてそれができる、いわゆる成果指標としてそこを目指していくということだと考えております。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課題について、今、課長から答弁いただきました。しからば、令和5年成果としてこちらのあゆみにも載っております。このコンテンツを今後活用して具現化する上で、令和6年に向けてマルシェなる形式のものをやると、具体的にマルシェのやり方いろいろあると思うんですよ。多分、そういう話も令和5年の事業の中で出たんだと思われま。もし差し支えなければ、差し支えないということはないですね、もし内容がどういったものになっているのか、具現化もうできるような内容になっているのかどうか。1年かけてやられたこと、分かる限り、答弁をそこは求めていきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

今現在ですね、中身については詰めているところでございまして、イメージ的にはですね、やはり色麻というのはどうしても通過点にあると。なので、やはりそこで一度足を止めていただく、それを最終目的地化といったような言い方をしてございますけれども、道の駅もございませぬので、それを風の駅といったような考え方、そこに、例えばその場所にとらわれない市場、いわゆるマルシェをそこで開催をしていきたいと。これも定期的にとすることはございますけれども、屋内外を問わずですね、まずは町内で開催をすると。それから、あまりにですね、コストが必要になるということになりますとなかなか毎回毎回というわけにはいきませぬので、その辺のランニングコストなども検討し、今現在、準備を進めているという状況でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、やっている内容について、道の駅ではなく風の駅的な部分、要は、ワンストップできるモノにしていくということで考えていらっしゃるということで、内容については、今検討、検証しているということなのでそれ以上は求めませぬ。ただ、しっかりとした考えを持たないと、どこに向けてそれを発信していくか、そういった部分をしっかりとつけていらっしゃると思いますんで、町としてその考え、町民の方自らするのは分かるんですが、町として関わりながら、その部分どのようにコンテンツを発信していくように考えるのか、考えが多分あると思いますので、町としての考え、令和5年中であった事業としてどう考えていらっしゃるのか、それをお尋ねしておきたいと思いま。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

まずはですね、やはり先ほども申し上げましたように、町民の方がですね、主体とな

って取り組むことができる、まずはそういう組織を創出していくということが、今回のワークショップ業務委託料の目指すべきところ、そして町側としてはですね、やはり交流人口の増加、にぎわいの創出ということを目的にこれを実施してまいりますので、やはり色麻町にいらっしゃる方、いわゆる観光客のできるだけ滞在していただく時間ですね、時間の延長、あるいはまた来ていただくと、再訪促進といったようなところ、そして幅広い世代を対象とした交流人口の増加というところを目標に、今現在、準備を進めているところでございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 分かりました。

続いて、18節の負担金についてお尋ねをしたいと思います。

この中で、毎回聞いてはいます。仙台宮城キャンペーン、DCですよ。これに対する協議会へ毎年20万、今年度も令和5年出しております。再三、私聞いてんですが、本町において、ここ成果、効果はどういう形で今出ているのか。やってる事業内容は把握はしておりますが、数値的なデータ等もそろそろそろえていただいているのではないかなとも思っていますから、それをどのような検証して効果を努めたのか、まず、お尋ねしておきたいと思えます。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

仙台宮城観光キャンペーン推進協議会20万円の負担金でございますが、これは、まず令和5年度におきましては、県政150周年記念観光キャンペーン、歴史、文化、グルメに柱を置きまして、年間をとおした誘客を図っていくといったようなことが行われております。

本町ですね、いわゆるこの宮城150周年の食材王国宮城グルメ探訪といったようなパンフレットもこれも協議会で作っておりますが、そこにはかっぱ茶屋、あるいは魔法の油エゴマ油ですね、これが掲載されてございます。そしてまたですね、これが仙台宮城観光キャンペーン推進協議会大元の事業ということになりますが、さらには県北地域部会というものがございまして、この県北地域部会におきましては、モニターツアーということで2回開催をしております。これは県北エリアを舞台としたモデルコースを作成いたしましてモニターツアーを実施していると。参加者につきましては、2回開催しておりますが、1回目18名の参加者、それから2回目としましては17名の参加があったということでございます。

さらにはですね、受入れ体制整備ということで県北地域部会視察研修というものを行っております、これも気仙沼地域戦略、あるいは気仙沼のクルーカード加盟店、この辺を視察し研修を行ったと。これにつきましても参加者数、これも2回開催しております、1回目が19名、2回目が14名の参加があったという報告を受けてございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長からキャンペーンDCについて県政150周年、大元はそ

こちらから始まっているという話は分かりました。本町においてもその部分パンフレットの中にかっぱ茶屋等々含めリーフレット等発信はしていますということで承りましたけども、ちょっと気になるのは、このモニターツアー、県北の今回やられてる2回、1回目18名、2回目17名合計35名の方が、これ県北外の方が来られたのか、県北内の方なのか、そういった部分の動向調査なんかはしてますかね。

また、この方々行って帰ってきて、アンケート調査なるものはしてるのかどうか、通常モニターツアーをやるとアンケート調査というのは必ず伴うものですから、それをしてるのかどうか。しているのであれば、その内容の意図も含めお尋ねを求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

このモニターツアーにつきましては、県北以外の参加もあったようです。そしてまた県北域内の参加者もございました。それで、そのアンケート調査もですね、モニターツアー終了時に行ったところ、非常に満足だというようなアンケートの結果であったという報告は受けております。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） アンケートはした、結果が大ほぼ満足なされた。今後、そういった部分も含め、この件について継続する方向とかそういった最終的課題、改善とかそういった話はなかったのか部会の中で、その点はどうなんでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

特に、この県北地域部会に関しましてはですね、併せて宣伝広報事業ということでインスタでの発信、よしきたみやぎといったようなインスタグラムで情報発信してございますが、このフォロワー数がですね、1,641人、投稿数が151件と。この会議の中でもですね、やはりその情報発信のところで、ちょっともう一つ考えるべきではないかと。このモニターツアーの誘客対策についてもですね、もう少し人を集めて、何か事務局が県の北部振興事務所ということになってございますので、やはりその辺は我々関係市町含めてですね、宣伝広報の方法、仕方、これをもう少し考えていくと、情報のほうの内容を精査していくといったようなところでの意見は出されたところでございます。

○委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） 委託料で、色麻の魅力を発掘するワークショップ委託料ということで381万7,000円ということで付いております。そうした中で、今、5番委員の質疑の中でも大体ルール説明を受けた中で分かりましたけれども、この中で全体会議3回、部会が6回で計、そしてワークショップ実施式で行ったということで伺っております。そうした中で、一つ交流人口増加事業ということであれば、やはりこういった事業をすることにおいて、経済効果という形についても話されたのかなというふうに私は思うんですけれども、経済効果等々について話されたのか、また今度その結論として、マルシェとフランス語で

言うんだということで3月の定例会では聞いております。そういった中でやるということで、市場というか、日本でいえば朝市になるのかな、そういった形になるのかどうか分からないけれども、市場に出すものは地元の方々なのか、他町から来るのか、他県から来るのか、そういったものについての話というのは会議の中で出てるのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

やはり交流人口の増加、そしてその滞在時間の延長を図っていくということは、当然そこにはですね、経済効果というものもこちらとしては考えていかなければいけないことだというふうに思います。ただ、それをある程度金額で云々というところまでは、今のところまだ具体化してございませんけれども、やはりそのマルシェにつきましてはですね、例えば町内で生産された材料を使ってとかですね、もちろんその辺も今検討してございます。町内の農産物であったり加工品であったり、あるいは雑貨なんかも作ってらっしゃる方もいますので、町内で生産された材料を一部でも使用されていればマルシェへの出店が可能であると。あとはですね、町外の方の出店もこれは可能としていかなければ、なかなか市場としてですね、今うちの町内で想定している数だけですとなかなか難しいということですので、その辺も、ただ町外の出店者は、例えば町内の出店者の半数以下にするとかですね、そのような基準も今設けながら検討させていただいているところでございます。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。

ほかにありましたら。（「なし」の声あり）

次に、進みます。

3目平沢交流センター管理費。（「なし」の声あり）

8款土木費 1項土木管理費 1目土木総務費。（「なし」の声あり）

2項道路橋梁費 1目道路橋梁総務費。（「なし」の声あり）

2目道路維持費。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 2項の道路維持費ですね、こちらの17節備品購入費についてお尋ねをちょっとしたいと思います。

これについて、除雪機バックホー等々の部分だというのは承知はしているんですが、ここに翌年度繰越分1,483万9,000円、次年度繰越明許費を起こしているものがございます。さらに内訳を追っていきますと、こちらも同じく明許繰越費の除雪車両分1,317万8,000円。この分については、あゆみを見ますと令和4年度の分ということで繰越しの分を活用しているのかなど。同じく1,400万円、先ほど言われたものについては除雪車両分だと思うんですが、まずその部分、何台分という言い方をしているのかどうか、1台分だと思うんですが、計上してこのような形に持っていった根拠といいますか、その理由についてお尋ねしておきたいなと再度思います。

○委員長（西村義隆君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

除雪車両購入費の繰越明許費分だと思われませんが、こちらのほうにつきましては、1,317万8,000円の分につきましては、令和4年度の繰越し分でございます。それで繰越明許費1,183万9,000円、こちらのほうが令和5年度の繰越しということで、台数は1台ずつでございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） そうしますと、この繰越明許を両方使ったのトータル金額の1台ということなんでしょ。ちょっと私分かりかねるんで、もう少し分かりやすく御答弁、別々なのかどうなのか、ちょっとその点をお示しいただきたいと思うんですが。

○委員長（西村義隆君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） はい、大変すみませんでした。

先ほどの1台目の1,317万8,000円で1台、あと繰越明許費分1,483万9,000円で1台で計2台です。（「了解」の声あり）

○委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時04分 再開

○委員長（西村義隆君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審査を続けます。

158ページ。

3目橋梁維持費。（「なし」の声あり）

4目筆界調査費。（「なし」の声あり）

5目王城寺原演習場関連公共用施設整備事業費。（「なし」の声あり）

6目大原線舗装補修事業費。（「なし」の声あり）

3項河川費 1目河川総務費。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） ここの負担金補助及び交付金の中で、補助金の河川愛護会25万円というふうに記載しているんですが、この河川愛護会25万円の内容をお聞きします。

○委員長（西村義隆君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

河川愛護会補助金25万円の内容でございますが、こちらのほうは25地区によって、河川のほうの清掃ということで草刈りとかそういうものをしてもらう内容でございます。

○委員長（西村義隆君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 分かりました。

各行政区に河川、平沢であれば長谷川なんですが、河川愛護、河川清掃する時期の問題、行政区の区長さんによっては6月中にもう河川愛護やる、それから町では7月になっ

てからやってくださいという指導で7月になる。例えば、その年によってかなり暑くなって、草は草で、河川が荒れて大変苦勞する年、その時期によってそうなんです、それでその河川愛護する時期をですね、担当課ではいつからいつまでというふうに期間を決めてお願いしているのか、あるいはまた河川愛護会で25万円も出しているんですが、どうなんだろうね、私ら部落のことを言って大変恐縮なんです、どれぐらいの金額が部落に来ているのかなとちょっと一瞬思ったんですが、その辺、各行政区ごとにどのように配分されているのか、もしよかったですらお願いします。

○委員長（西村義隆君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

河川清掃の時期の件でございますが、基本として町では、7月上旬ということに決めておりますが、地区によってはこの異常気象ということでございますので、6月に実施したいと言うのであれば地区のほうに任せております。また、25万円のほうの割合でございますけど、こちらにつきましては平均割と世帯割で計算して、その25万円を25地区で割り振りをしております。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 今のお話ですと、行政区によっては6月に行事を行う、あるいは7月ということの報告があるということなんです、そういった場合、河川のね、下だけ刈ればいいんでねがと私言っているんですが、のりまで刈るとするのは大変な労力と時間がかかるんですが、町ではどのように指導されているのかなと。その行政区によっては、その河川によってはかなり土砂が堆積して中州がすごく荒れてるんですが、その辺りの部分まで刈るとことの指導はしているのかどうか、ちょっとその辺統一した見解で、各行政区の区長に内容を徹底しているのかなとこのことを確認させていただきます。それから今言った25万円を各行政区で割れば単純計算で1万円ずつなのかなというふうに理解すればよろしいんですか。

○委員長（西村義隆君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

河川の清掃でございますが、大体は基準としては全体的に中のほうを刈ってもらうということですが、やはりその河川によってはできるところ、できないところもございますので、そちらは地区の御判断ということで任せております。

あと、先ほどの金額のほうなんですけれど25万円、こちらは先ほども言いましたが、平均割と世帯数で割った金額でございます。

以上です。（「了解しました」の声あり）

○委員長（西村義隆君） ほかに。10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） 14節の工事請負費ということでね、普通河川の浚渫工事費として、（「まだ行ってない」の声あり）行ってない、ごめん。

○委員長（西村義隆君） 1目ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

次に進みます。

2目河川維持費。10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） それでは仕切り直しで、14節の工事請負費普通河川の浚渫工事費ということで603万9,000円ということで計上されております。これについてね、これは起債ということで600万円起債してますけども、この起債の事業名というのかね、これらについてどう記載をする際にはね、ここに書いてあるね、緊急浚渫工事債ということで起債を起こしてるんですけれども、この起債は充当率、そして交付税処置等々があるのか、お尋ねをいたします。

○委員長（西村義隆君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

今回の事業名でございますが、緊急浚渫推進事業債ということでございます。こちら起債額が603万9,000円、充当率は100%でございます。交付税の措置率は70%となっております。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） ほとんど100%来るとね、そして70%が交付税処置をされるといふことでね、なかなかいい起債なんですけれども。こういった中でね、これは普通河川ということでなってますけれども、本町で普通河川というキロ数は何キロあるのか、お尋ねします。

○委員長（西村義隆君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

普通河川でございますが、普通河川は4か所ございます。1か所目が芦田の沢、すみません、全体のキロ数でございますが、3,030メートルでございます。

○委員長（西村義隆君） 10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） なんぼの河川数があつて、3,030ということで今、答弁あつたんだけど、何ぼ河川あんのかお尋ねします。

○委員長（西村義隆君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） すみません、お答えいたします。

今年度実施したものににつきましては、芦田の沢で1,410メートル、中野岫沢で360メートル、猪子沢で900メートル、埋川で360メートルでございます。合計が3,030メートルでございます。

○委員長（西村義隆君） 10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） さきた実施したのが3,030だということで、ただ、この5年度でその普通河川というのは全部浚渫工事が終わったというふうに理解していいのかなのか。

○委員長（西村義隆君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

普通河川4か所でございますが、令和4年度から2か所、令和5年度2か所ということで、今年度で終了でございます。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） この起債の趣旨というのは、それでは普通河川以外の河川にはこの起債は利用できないのかどうなのか、お尋ねします。

○委員長（西村義隆君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

今回、町で実施したのは普通河川で実施しております。あと、その緊急浚渫推進事業の事業でございますが、国、県のほうで実施できる河川は一級河川、2級河川、準用河川というものが国、県で実施できるということでございます。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） 普通河川以外は、地方つつうか町ではこれは普通河川にしか使えないという、あとは一級河川等々については県が管理してっから、県でこの浚渫の起債を起こすことができるということで理解してくれていうことだな。要するに、本町にはこのほかに河川といって一級河川、県が管理しているものが結構あるわけだよね。こうした中でのこの浚渫工事というときに、こうした事業債というかこの起債があるもんだから、こういったのについて、例えばね、うちらほうのことで申し訳ないけど、深川とかそういった形で浚渫する河川が結構あるもんだから、そういった起債が起こせないのかどうのかなということ今尋ねたんだけど、そうした場合には、町として県に対しての要請をしていただけるように、常にここら辺を心がけてもらうようにやっていたかなければ、洪水、今回であれば記憶に新しいのは台風10号、時間をかけてなかなか来なかったけども、来た場合にかなり被害を受けるようなことにはなるわけですのでね、そういった意味からして、やっぱり県に対してのその浚渫工事に対する考え方をお尋ねしておきます。

○委員長（西村義隆君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

要望活動のほうは今年度も実施しております。そこで県のほうでもいろいろ河川も多いということでございますので、いろいろ順番等もあるということでございますが、今後も要望活動を続けていきたいと思っております。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）  
進みます。

4 項住宅費 1 目住宅管理費。（「なし」の声あり）

2 目木造住宅耐震調査費。（「なし」の声あり）

3 目危険ブロック塀除去費。（「なし」の声あり）

5 項下水道費 1 目下水道事業費。（「なし」の声あり）

9 款消防費 1 項消防費 1 目非常備消防費。（「なし」の声あり）

2 目消防施設費。（「なし」の声あり）

3 目水防費。（「なし」の声あり）

4 目災害対策費。12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 12番白井でございますが、10節需用費の中でですね、消耗品費でございますが、これは災害時の備蓄品の購入として理解してよろしいですか。

○委員長（西村義隆君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

災害対策費の消耗品費でございますが、委員おっしゃいましたように、災害備蓄用の保存食の購入費、それから町の職員の防災服を購入したものと、それから宮城県の防災指導員の養成講習のテキスト代、それから1月に発生した能登半島地震の支援に行った職員の消耗品、それもありまして、それを合わせて全部で58万1,280円となっております。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） そこで、消耗品の中に防災服、テキスト代、いろいろあるみたいですが、あゆみのほうにですね、備蓄品こういうものを購入しましたと記載されております。今回の備蓄品購入で、全体的な数量いろいろ品目あるんでしょうけども、これ全体数量はどうなってますでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

あゆみに記載している災害時の備蓄品の購入ということで、保存食とか保存水を今回令和5年度に購入させていただきました。それで保存食につきましては、アルファ米とかうどんだったりとかパン、それらを令和5年度で購入した食材も全部含めると、保存食の合計といたしましては2,374食分ということで、現在、町の防災倉庫に保管しております。それから飲料水につきましては、今回購入した240本を加えまして、合計で500ミリリットルを1本と換算いたしまして3,048本を、今、備蓄をしております。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） そうしますとですね、多分いろいろ期限とかあって更新はしてると思いますが、今、合計の2,374食分とか飲料水3,048本とか、備蓄数量としては、町としてはこの程度を用意すればそういう災害の際に十二分だと思っているのかどうか、適性なのかどうかお聞きします。

○委員長（西村義隆君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まず、そういう食料品につきましては、基本的にやっぱり自助、自分で災害時に備えて、大体よくテレビとかそういう災害があった場合の啓発のとかニュースなんかでも言っているんですけども、基本的には自助ということで、食料品として3日分の食料品は家庭

に備え付けてくださいというようなお知らせをしておりますけども、ただ、いざ災害がいつどこで急に発生するか分からないですし、家庭に合った保存食を持ち出すいとまがなかったりというところもあると思います。それでですね、町の基本的な保存食に対する考え方といたしましては、避難者500人ぐらいいに対して1日分というか3食分を提供できるような備蓄体制ということで一応考えております。それから、そのあとですね、救援物資も入ってきますし、町では近所のスーパー等と災害協定を結んでおりますので、そのときはですね、この近場ですとAコープさんとかイオンスーパー、そういうところと災害提携を結んでおりますので、その際は食量とか消耗品、日用品、そういうのはそちらの災害提携を結んでいる事業者さんから調達するというように考えておりますけども、町の基本的なそういう保存食の備蓄のスタンスとしては、先ほど申し上げたような考えで行っております。

以上です。

○委員長（西村義隆君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

10款教育費 1項教育総務費 1目教育委員会費。（「なし」の声あり）

2目事務局費。6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） スクールソーシャルワーカー謝礼131万円計上されておりますが、町政のあゆみの230ページのほうにもろもろ書いてはおりますが、これの相談内容と件数の内訳、1から今9年制になっておりますが、内訳をお聞きします。

○委員長（西村義隆君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えします。

スクールソーシャルワーカーの相談内容でございますが、不登校に関することについて144件、家庭環境の問題について6件、発達障害等に関する相談が12件、計162件ということでございます。

○委員長（西村義隆君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） 各学年のデータはですね、収集してございませんので、今の内容で回答とさせていただきます。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） スクールソーシャルワーカーの件は分かりました。

その上のいじめ問題調査委員会報酬等とありますが、現在、ここで問題になっている案件等々あるのかどうか、お聞きします。

○委員長（西村義隆君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

このいじめ問題調査委員会の中で、特に問題になっているという内容はございませんでした。この調査委員会では、委員の皆様方にですね、令和5年度の本町におけるいじめ等の状況についての報告ということでの情報共有という会議でございました。

以上です。

○委員長（西村義隆君） ほかにございませんか。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） では、ちょっと何点かあるもんですから、順序を追って説明を求めたいと思います。

まず初め、報酬、今年度いじめ問題対策等々の予算措置をして、先ほど6番委員も言っておりました重大事態的な事案はないということでございます。今年度の予算措置を考えて、ここで昨年より当初で上げた部分から今年度の引いた額、多分なかったから日数が少なかったのかどうか、その辺りについての考え方をまず、お尋ねしておきたいなと思います。その際の協議内容についてどうだったのか、そういった部分を含め、答弁をまず求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

いじめ問題対策連絡協議会の当初予算での回数は2回ということで見込んでおりました。5年度においてはですね、予定どおり2回の協議会の開催ということでございました。内容についてはですね、いじめ不登校の状況についてということが2回でもそういうような内容でございました。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 別に課長の揚げ足取るわけじゃないですよ。当初で2日間が適正だと自分たちが思って予算措置をして、今回2回で適正だったと。しからば、当初で組んだ予算から今回不要で落としている金額7万なにがしあるわけですよ。それがどういう意味なのか、予算措置としての考え方をお尋ねしたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

委員は10人で構成されておりますが、当日、例えば欠席という場合もございましたし、それから委員によってはですね、報酬のほうの支出がなかったというような委員もございますので、結果としてですね、このような3万4,200円の支出であったということでございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） この件について、あまり深掘りすると大変な話になるんですけども、ただ、当然予算にこの協議会の委員、公人の方がここに入っているというのは当初の段階で多分分かっていらっしゃると思うんです。分かってて予算措置を今回人数分充てると。そういった部分は果たして適正なのかどうか、条例を含め、こういう形だと言えればそれまでなんでしょうけども、その辺りどうなのか、教育委員会としての考えをお示しいただければと思うんですが、再度答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

当初の予算では報酬5,700円でございますけれども、この10人分で2回ということで

11万4,200円を予算化しておりました。その中で、先ほど申し上げましたように、委員10人分ということで予算としては10人分を確保させていただいたということになりますが、その会議の委員構成等の状況によってですね、その中には辞退をされるという委員もいらっしゃいましたので、それと先ほど申し上げた欠席という委員もございましたので、結果としてこのような決算額となったということで御理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 予算措置は予算措置とそこはいいです。決算として、今回こういう数字が出たと。ただ、これとやっぱり条例の関連性、整合性はしっかりつくっていただきたいなという部分あるんですが、そういった考え、教育長どうなんですかね、条例をつくられた方として、その点を含め答弁を教育長から求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 例えばですね、私も現役時代、校長時代そうだったんですけど、いわゆる慣例として、こういう報酬というのは辞退するんですよ。これはあくまで辞退なんです、ということなので、当初の予算編成は、あくまで全員分の予算を編成することで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 教育長のそこは答弁いただきました。それ以上は言いません。しからは、同じくそういう意味でいくと学校運営協議会、これについて開催日等含め協議内容どうだったのかを答弁を求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

学校運営協議会については、4月18日、9月20日、2月29日と3回会議のほう開催しております。4月18日の会議内容でございますが、学校運営学校の経営方針でございます。2回目6月20日の会合はコミュニティ・スクールに求められることと委員の役割と題しまして、御講演をいただいております。2月29日の会議内容は、令和5年度の学校運営の基本方針取組について学校評価、地域や協議会委員の意向及び意見交換、その他という内容でございました。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 当初、10名で条例上も関係もありますんで、10名で4日分ということで毎年組まれているもの、今回は3日ということでやられたと。だからこういった数字になるということは分かります。その3日の内容、方針、学校の運営状況について、また、講師を招いて話を聞き、3回目はそれについての評価ということで年間行事をやられたと。しからは、その当初の運営費指標をもとに評価委員会が評価という何とも分からないんですけど、どのような評価が出たのか。それで、どういった部分が課題があったのか、その課題に対して今後の改善はどうするのか、そういった話が多分評価として出ていると

思われます。その点について答弁を求めたいんですが、これは教育長なんですか、それとも教育総務課長ですか、どちらでしょう。教育長ですかね、答弁を求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） もちろん、評価についてはですね、学校、委員の方々にもいただいております。その結果を見ますと、一言で表せばですね、おおむね良好な学校運営だというお話はいただいております。これは学校からデータを含めて提出をいただいているので、そのように捉えております。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 学校、校長先生方は頭になって評価に対する評価表を出され、それをもとにして運営委員会の方が見られたということで、おおむねそれで良好だったと。課題はなかったんですかね、本当に、課題。学力的な部分も含め、そういった部分の話等々含めあったのではないかなと思うんですが、その点いかがなのか、答弁を再度求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 課題というよりも、全ての調査について、全ての事業について課題はないということはありませんので、例えばそのときのお話いただいてもですね、例えばプール開放、例えばですよ、去年から本当に使用を夏休みのプール開放を縮小して、縮小をしたにもかかわらず、さらに熱中症のためにさらにそれが縮小されて、それを何とか少しずつ改善をしていただきたいなどの御意見は幾つかいただいております。その具体的な意見の中でも、どちらかという感謝ですね、あと課題というより色麻学の取り入れた授業をもっと積極的に、今まで以上にとかいう御意見をいただいているというのが実際でございます。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 教育長とこういう話をここで私はあまりしたくないんですよ。あゆみについてこれがしっかり載っていれば何も聞く必要はないと、そういった部分で、これのあゆみの利用性、自分たちの説明書としての部分の考え。今回、10款の教育費でございます、そういった部分のところはどうなのか。事務方として、これは教育課長に聞いたほうがいいのか。その点今後の対策も含め、改善はどうするのかをお尋ねをまず、しておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） あゆみですね、紙面作りに関しまして、今後はですね、より議員の方々にはですね、理解しやすいような、そして分かりやすいですね、内容をしっかり作成できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 報酬については、分かりました。

続いて、報償費でございます。

先ほど、6番委員も言っておりましたスクールソーシャルワーカー活用事業についてでございます。学校関係について144件、家庭内のことについて6件、発達関係については12件、計の162件相談件数があったと。令和4年が200件超えていました。減っていることについてはいろいろ対策なされた結果かな、もしくは学年が変わった結果なのか、その点どのようにまず分析をしているのか、教育委員会として。この減少した部分を含め、その点についてのお尋ねを、まずしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 減っていることについてはですね、まず1つ、児童生徒数も減っているということもあるのかと思います。それで、単純にこれ減っているからよかったとはもちろん私たちも学校もとらえてはおりません。一般質問の際にもお話したんですけど、例えば、学園ではいわゆる毎月の学校生活アンケートというのもずっと実施しています。それは例えば、クラスでの自分の心の様子だとか家庭でのことだとかそういうアンケート、それからあとi-checkという総合質問紙で、いわゆる心の状態なんかを把握できるよう努めておりますので、手前みそになりますけど、よくとらえればそういうことなども影響しているのかと思いますが、決して、繰り返しになりますが、この減っているということは、それが出口でなくてですね、そこに隠れているものをとにかく見逃さないようにアンケートなり調査なども補填しながらやっているというのが、今の学校や教育委員会でございます。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 教育長の今答弁聞いて、減っているということに対して別に喜ばしいことではない、あくまでも危惧している部分は常に持たれているということで答弁いただきました。そういったところで、この144、学校サイドの部分、学生の部分ですよ、この部分について多岐にわたった問題がいっぱいあったと思われま。本人のこと、友達のこと、学力のこと、進学のこと、様々あったと思います。令和4年と対象して多分いらっしゃると思う。その部分は、今回の傾向、5年度についてどの部分が前年度と比べてどうだったのか。多分、分析なされてる分があれば答弁を求めたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 申し訳ありません。そこまで詳しくは、本当正直、分析はしておりません。大きな流れとしてとらえているというのは私の現状でございます。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 分析していない。しからば、分析しなくてこの144の相談に対して解決をしなくてはいけないと思われるんです。その解決するための改善、どういった部

分で、手を寄り添ってやっていくという答弁になるのかなと思うんですけども、今までのソーシャルワーカーを含め学校全体としての対策、また協議会の中での話を含め、今後どのような改善策を持っていくか、もし考えがあるのであれば、一言で言い表せない部分は分かるんですけども、やっぱり指標としてそこは出していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 私はいつも学校です、校長等会議でお話ししてるのは、どういう学校づくりをしてほしいかということ、やっぱりいじめとか不登校に関してはゼロを目標に掲げて、それをとにかく目指してくださいということをお話をしています。それに併せて、先ほどもお話申し上げましたんですけども、いじめゼロを目指す前に大事なことは、見逃しをゼロにすることだと。いわゆるアンケートにも表れない、調査にも表れない、相談にも現れない、そここのところの児童生徒の心に抱えているものを見逃さないように、先生方はとにかくアンテナを高くしてくださいねと話をしております。そしてそのアンテナを高くするやり方として、具体的に例えばこういうやり方、こういうやり方、もちろん指導主事を通していろんな提案もしております、学校は学校の中で、いわゆる生徒指導の部会とかいじめの部会とかでそういうことを毎月のようにですね、話して、1人で抱え込まず、みんなで精査しながら、見取りをして取り組んでいるところだと聞いておりますし、それが現状でございます。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） これ以上言うと一般質問になるので、あえてこれでやめたいと思います。

18節の負担金補助金及び交付金についてでございます。

今回負担金、ここで、昨年令和4年にもございました自治体国際化協会というクレアというものがございます。まず、このクレアというものは一体何なのかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

こちらはですね、昨年実施しておりましたJETですね、その関連の国際化協会の負担金という内容でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁を聞いて、令和4年JETは分かります。今回はここで自治体国際化協会という協会、通称クレアというところに負担金を出しているわけですから、そのクレアというものは一体何なのかということをお尋ねしているんです。まず、それについて答弁を求めたいと思います。いかがですか。

○委員長（西村義隆君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

こちらは市町村教委の要請に応じてですね、ALTに関して派遣するところということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） ALTという言葉で今いただいたんですけども、クレアというものに対して、多文化共生経済活動国際協力自治体交流というのがあるんですよ。それを一言でこの中でやっていくということで、各自治体ごとの国際的活性化をするためのものだというので私は承知してるんですが、まず、そういうことでよろしいのかどうか。教育長か教育課長のほうから答弁を求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

相原委員の今のような御理解でよろしいと思います。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、今、ALTというお話をいただきました。多分、この海外学生誘致事業的な部分も絡みが出てくる話になるのではないかなと。ALTでございますので、異国文化を生徒児童に身近で言葉を覚えていただくということをここに継承しているのかな、多文化の共生というところはここに当たるのかなと思うんですが。それ以外の部分として、経済活動または国際協力、自治体間の交流という部分の実施を多分していらっしゃると思うんですよ。そういった部分はどうか。あくまで負担金を出しているというだけの話ではないと思うので、その点、考えがもしやったというのであれば、5年分の実績について答弁を求めたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

業務についてはですね、相原委員おっしゃったように、幅広く多岐にわたるというふうに考えておりますけれども、本町においては、そのうちJETというところでALTの派遣、それとお世話業務等ですね、そういった面での関連がございますので、今回、ALT業務の内容の部分ということで本町では関わりがあるという内容でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） ALTの部分ということなので、ALTを設置して語学的な部分を勉強していらっしゃる、それ以外の部分についてどうか、ちょっと私分かりかねるんですが、ここについての課題なんかはあるのかどうか。もしくは課題がないというのであれば、これをより活性化にするためにどうやって今度ALTの先生を最大限に活用していくのか、事業だけということではございませんでしょうか、その点について答弁を求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 昨年5年度はですね、12月でALTが本国の家庭状況の変化に

よる一身上の都合から帰国をいたしました。そして後任というのが、いわゆるこれまでやっていたJETプログラムでは8月に入れ代わりということで、ここには派遣できないということで、3学期はALTなしでやらざるを得なかったんですね。このクレアというのは、そのALTに対して業務で一番やっていただいたのは、そのALTと教育委員会の仲立だとか、ALTの日本で暮らす上の、例えば手続上のことでのアドバイスだとかですね、そういういわゆるこちらで語学の壁がありますので、そういうことを細かくやっていただきました。ただし、JETプログラムの派遣というのは、途中で例えば何かあって未配置になってしまうと、なかなかその後が大変だということで、今年度のことになって、これは決算とはあれなんですけど、その反省を生かしてですね、今年度からいわゆる民間に委託してですね、ALTを派遣していただいております。それで、たしか今年度予算では、この予算計上してないと思います、今調べましかれどもね。それは民間に委託した場合、その民間の委託のALTの学校にも一通り、1学期終わった時点で聞き取りをしたんですが、本当に今までも変わらずよくやっていただいている、JETと代わったことによる不具合は特にないということは、学校からお話はいただいております。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（西村義隆君） 2目ほかにございませんか。

それでは、暫時休憩をいたします。

午後1時30分まで休憩といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（西村義隆君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審査を続けます。

168ページ。

3目奨学事業運営費。（「なし」の声あり）

4目児童生徒送迎事業費。（「なし」の声あり）

2項義務教育学校費 1目学校管理費。（「なし」の声あり）

ここページが長いので、172ページ。

2目教育振興費。2番高森すみえ委員。

○委員（高森すみえ君） 教育振興費の18節負担金補助金及び交付金のところで、補助金がんばる受験生応援事業64万円の事業内容について御説明ください。

○委員長（西村義隆君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

このがんばる受験生応援事業補助金でございますが、こちらは昨今の原油高騰等を踏まえまして、受験を控える9年生に対し、灯油等の暖房用の燃料費を1人1万円交付した

という事業でございます。令和5年の11月1日現在で色麻町に住所を有しているもので色麻町立色麻学園以外の中学校3学年に在籍しているもの、色麻町立色麻学園の第9学年に在籍しているものという規定で、1万円掛ける64人分として64万円を補助いたしました。令和6年の1月25日に交付しております。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 2番高森すみえ委員。

○委員（高森すみえ君） 反応はいかがだったでしょうか。反応というか、成果というか。

○委員長（西村義隆君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） 子育て支援という面からものですね、大変いい事業だということでお声をいただいております。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 2番高森すみえ委員。

○委員（高森すみえ君） 私もそう思います。

以上です。

○委員長（西村義隆君） ほかにないですか。（「なし」の声あり）

前に進みます。

3項幼稚園費 1目色麻幼稚園費。（「なし」の声あり）

2目園児送迎事業費。（「なし」の声あり）

4項社会教育費 1目社会教育総務費。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） ここでちょっと何点か質疑をさせてください。

7節の報償費、こちらに生涯学習推進事業、講師謝礼というものがございます。48万7,000円がしということで。この事業内容、謝礼ということで講師の方、年間何名呼んだのか分かりませんが、そういった部分について、詳細について答弁を求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 生涯学習課長。

暫時休憩します。

午後 1時35分 休憩

午後 1時37分 再開

○委員長（西村義隆君） 休憩を閉じて会議を開きます。

生涯学習課長、答弁をお願いします。

○生涯学習課長兼公民館長（山田誠一君） 5番議員の質問に関して御説明します。

生涯学習推進事業でございます。

事業自体につきましては、講師の先生のほうは5名ほど呼んでおります。内容につきまして御説明したいと思います。

まず1つ目になりますが、きのこの野生植物の観察ということで、お1人行っております。あと、同じくなりますけども、英会話教室のほうを実施しております。これにつきましては年間3回ほど実施しております。

ちょっと大きい事業ですけども、まなびのテラスという形で元プロサッカー選手のほうをお呼びしてですね、学園7年生から9年生の授業のほうを行っております。これは委託事業ということで25万円ほどの事業費を使っております。

高齢者学級ということで、リトミック教室のほうを実施しております。

英会話のほうですけども、アドバイザーという形で10回ほど講師謝礼のほう捻出しております。

打合せ等につきまして、アドバイザーとの打合せ等を年5回ほど実施しておりますし、郷土学、色麻学ですね、実行委員会のほうを2回ほど実施しております。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 事業講師の先生5名、内容については先ほど答弁いただきました。先ほどの答弁の内容でいきますと、ちょっと気になることがございまして、生涯学習出前講座なるものがたしかあったと思われまして。令和4年においてはたしか6講あって5回やってると。今回は11品目を置いて11日やられていると思います。あゆみを見れば分かるということなんでしょうけど、242ページですけどね。ここで、今回対象者が一般の方から学園の生徒に変わっているわけです。令和4年をもとにして5年の当初から始まってやると。これについて、なぜ学園を対象に今回したのか、結果的に何だったのか。その課題等があったのか、改善がどういう形で今回報われたのか。そういった部分を含め、実績状況について答弁を求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（山田誠一君） 出前講座の出前内容についてということで、毎年ですね、大体11の出前講座のほうを実施しております。これについてですね、学校をはじめ地域含めてですけども、要望があった場合、こちらのほうで講師のほうを派遣するというような形で実施しております。

学校につきましては、定期的なものが非常に多いということもございまして、主に色麻町の職員のほうがテーマに沿った形ですね、実施していると。あと今回あるのが、地域からの要請ということで、例えば高齢者学級含めた形、あと地域の方でデイサービスですね、そちらのほうでニュースポーツなどですね、体験も要請があれば行っているというような形で事業のほうを進めております。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁を聞くと、地域の要請によって出前講座をやっていると。令和4年は学校はございません、一般の方やったわけですよ。学校からどのような要請が来て、今回それを求めてやっているのか、その違いは何だったのか、それを聞いているんですけども、どうなんですか。

○委員長（西村義隆君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 学園の出前講座がですね、5年度から急増しているというのはですね、義務教育学校化に当たり、いわゆる地域との関わりという意味でですね、積極的に色麻学の出前講座を教育課程の中に取り入れましたので、そうすると、例えば農林課から職員を派遣してもらったりですとかね、総務課から派遣してもらったりとかそういう講座を義務教育学校化に当たり積極的に取り入れたという結果で、このような学校が増えたということになっていると思います。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、教育長の答弁を聞くと、義務教育学校になったゆえに、それに対して町の情勢を進めるためにやられたというように受け止めたんですけども、しかれば、それをやった結果、成果的に学校の生徒たちにどういったことで色麻のよさとかそういうの分かるように示したのか、今回これをやることによって課題が生まれたのではないかなと思うんです。それが一切載っていないものですから、それは何なのかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 先ほどと同じような課題とあれなんですけども、例えばこの義務教育学校化に当たってですね、その前から取り組んでいた志教育をさらに発展して教育課程を学校では組みました。そこで、地域と関わるという学びの中で出前講座が多くなっております。それは例えば小学生への畑の派遣事業であったりですね、多岐にこうやってわたっております。その効果についてはですね、これもいろんなところで話題になっているんですけども、志教育の観点からも積極的に進めてくれという、例えば午前中にもお話ししました学校運営協議会でのアンケートの御意見の中にもたしかあったと思っております。

課題についてはですね、これ課題というわけじゃないんですけども、こういうふうに関係の方、地域の方々が学校にたくさん関わってくださっているというのは、本当にこれ色麻ならではのですね。それはそれでとても素晴らしいことだと思います。課題については、やっぱりこの体制をこれからも私は維持していかなくちゃならないと思います。そういう維持していくためにはですね、例えばどういうことを教育委員会なり町当局なり学校なり、学校では取り組んでいけばいいか、そういうことを考えながら進めていくことが必要かと考えております。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、教育長から答弁いただきました。しかれば、町政のあゆみというものは一体何なのか。主要施策に対する成果に関する説明ということになってます。これを見て、それをどのように説明として受け止めればいいんでしょうか。補足が足りないのではないかと、そういった部分を含めどうだったのか、課題というのはこの部分もあると思うんですよ。その点はどうなんでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） それもですね、午前中で別な項のところでお話ししましたけれども、あゆみについては本当にこういう今のような御意見、もうちょっと分かりやすくという御意見をこれまでもいただいております。それで、それをいただいて改善はしてきたつもりなんですけど、さらにですね、今日いただいた御意見をもとによりよいものにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 再三これ、令和5年の話しかできません。結果的にこうなっているということで、今、答弁はいただきました。ただ、今後これについての改善をこのようにしていく、また対策についてはこのような形で明記する等々の部分があってもしかるべきだと思います。そういった考え、どのように考えているのか。今回の5年を踏まえて、それについての改善について考えがあれば、答弁を再度求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（山田誠一君） やはり出前講座のメニュー自体をですね、もう一度ですね、内容確認もしなきゃならないのかな。すみません、答えが間違っていたみたいですけども。市政のあゆみについてですね、やはり実績だけということで載せておりますので、今後は課題等も含めた、成果も含めた形でですね、今後掲載するようになりたいというふうに思っております。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。ほかに。（「なし」の声あり）

進めます。

2目公民館費。6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 公民館費の181ページ、報償費の結婚支援員等謝礼29万8,000円計上されております。市政のあゆみ258ページにもろもろと書いておりますが、本来、令和5年度コロナ明けということはあるんですけども、そのイベントが1回だけの理由をお聞きします。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

なぜイベントが1回だけかということでございますけども、第1回会議からですね、いろいろイベントの開催について検討をされていたということでしたが、その婚活のイベントの内容、あるいはスケジュールの確認とかですね、そのようなところで、結果として7月の15日1回の開催になったということでございます。

○委員長（西村義隆君） 6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） もろもろの理由があって1回ということなんですけども、この令和5年度で、その課題とか反省点とかもろもろあったのかどうか、お聞きします

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

イベントの実施と合わせてですね、いろいろこの支援員の方々に、今後この結婚活動サポートについて、今後どうしていくかということについてもこの会議の中で話されていたようでございます。いろいろイベントをこれまでも開催してきてですね、カップルの成立ということも結果としてはあったんですが、最終的にはやはりその成婚というそこまでの成果がなかなか得られないということで、まずはこの令和5年度をもって、この支援員制度による支援継続というのは一旦令和5年度で終了するという決断をなされています。

○委員長（西村義隆君） 6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 成婚の成果等々、今いろいろ答弁がありました。令和5年度カップル成立1組ということですが、ここ聞いていいかどうか分かりませんが、これは現在進行形でよろしいのかどうかお聞きします。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） 申し訳ございません。現在の状況については確認はしてございません。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） まず、初めの報償費、これについて結婚支援、6番委員が言ったとおり、一つここでちょっと令和4年6名だったものを今回4名にした根拠、結果的には4名ということで載っています支援員数。ここにおける根拠どうなのか、まずそれをお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

令和5年度で4名、令和4年度では6名、2名減ということでございますが、なかなか毎月のようにですね、活動報告をいただいて、各地区の地区活動の中でいろいろこの結婚支援員制度について、啓発、PRなどをしていただいているというところでしたが、やはりなかなか活動が難しいといったようなところで、令和5年度では4名というふうになったということでございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁を聞いたあと、今、あゆみの内容を見て、4年と比べて言葉悪いんですけども、成果があまり生まれず、よって令和5年でこれを今回は一旦やめるという英断をしたということで、この件について御理解すればいいのかどうか。最終的にそういった部分で、自分たちとしての成果的な部分としての結論を出したということでよろしいのでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 18節の負担金と補助金でございます。

負担金について、大崎定住自立圏青年交流推進事業、8,000なにがし、あと補助金に

については結婚活動サポート助成事業3万1,000円という金額が今回計上したものがございます。この事業内容、両方ともに具体的にどういった事業だったのか、まずお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） まず、大崎定住自立圏青年交流推進事業ということでございますが、こちらは大崎定住自立圏形成協定に基づき、青年交流推進事業を実施していくということでございまして、具体的にはですね、D-PARTYというものを開催してございます。出会いのDですねD-PARTYと。出会いを希望する独身男女により多くの出会いと交流の場を提供することを目的とし、安心して気軽に参加できるパーティーを実施するというので、このD-PARTYの開催に伴い8,996円の負担金が生じたというものがまず一つでございます。

それから、結婚活動サポート助成事業こちらでございまして、町政のあゆみ259ページでございます。この独身の婚姻を推進していくためにですね、この結婚支援センターに入会するための経費を助成してございます。20歳以上で色麻町在住1年以上の方に対してですね、みやぎPISA、みやぎ青年婚活サポートセンター通称みやぎPISAと申します。それから宮城結婚支援センター、みやマリと言いますが、それぞれこちらに入会された費用3万1,000円の助成ということでございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 事業内容については、今、お尋ねしました。しからば、まず負担のほうについてお尋ねをしたいと思います。

事業内容について、より多くの独身男女に対しての出会いの場、交流の場を設けるためのものだというんですけども、参加者、対象者を踏まえ、昨年もこれやっているんですけども、最終的に場所が大崎の地域交流センターなる場所でやられたと思われまして。その際に、全体の参加者数というのはどうなったのか。まさかこれが全てということではないと思うんですけども、その点はどうなのか。これが全てと言われると何とも私も言えないんですが、その点についていかなるものか、お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

令和5年度のD-PARTYはですね、2回開催しておりまして、参加者がですね、1回目男性16名、女性10名、うち色麻からはそれぞれ1名ずつ参加されております。2回目でございますが、参加者が男性15名、女性12名と、この会はですね、色麻町からの参加はございませんでした。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 私的に大変すみませんね、これ色麻の数だったのかなと思ったんですけども、これは大崎全体の数なんですね。そうすると、そういった中でより多くという言葉を使うとこれがそうだとされればそうなんですけども、今後これについて、この

人数をより多くするための多分地域的な課題、改善をしなくてはいけないのではないかなと思うんですよ。そういった部分は、今回の事業をやられている定住促進の部分、一市四町のほうの中で多分話があったのではないかなと思うんです。そういった部分については、いかなる改善、課題の話があればお話しいただきたいんですが、いかがですか。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

本当にですね、ぜひ参加をしていただきたいということで、令和5年度でもいろいろな形で啓発をさせていただいて、令和6年度に入りましてもですね、令和6年度では有線放送のほうでもですね、ぜひ参加をしていただきたいということでPRをさせていただいているところでございます。

これは、大崎全体でもやはり何とかD-PARTYに参加をしていただく、一度御参加いただくとですね、非常に楽しい雰囲気の中でパーティーが開催されているようですので、なおこのパーティーがどういったような形で、どういったような雰囲気で開催されているのか、ただただお見合いパーティーのような形だというふうに思われてもですね、参加される方、やはり参加しづらいといったようなところもありますので、ぜひこのパーティーのですね、このような形で、このような雰囲気の中で若い男女がいろいろこう話をしたりしてるんですよと、パーティーの内容をもう少し具体的にPR、啓発できたらというふうに考えております。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 令和5年について啓発活動はしたと。今年の話はあまりしたくないんですけどね、有線を使ってやられてると。ただ対象者を考えたときに、果たして有線なるもののツールとして適正だったのか。行く方若い独身の男女ですよ。私的にもやっぱりあまり有線を聞かない人間として、その部分のやっぱりツール媒体について、もう少し考えていただきたいと思うんですけど、その辺りどうなのか。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

SNSによる情報発信ももちろんでございますが、やはり御家族の方にもですね、ぜひ知っていただきたいという意図がございます。このようなパーティーをやっているようだよと。この御家族の中でですね、会話の中で、もし、例えばお父さんお母さんはじめ、おじいさんおばあさん、このような催物をされているということを広報にも掲載はしてるんですが、どうだといったようなことですね、御家族の中でそういう会話になっていただければとそこを狙ってございます。

○委員長（西村義隆君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） あくまでも分かりやすいのは動画だと思うんですよ。動画をどのようにして、T i k T o kとは言いません、いろんな媒体、SNSの中で、実際行きたい方が行きたいと思われるものを提示していかないと厳しいのではないかなと。そういった部分を今後の啓蒙活動として進めるような形で、予算措置の関係もあるんでしょうけども、

今回それを課題として出なかったのかなと思うんですが、そういった話はなかったでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） 動画という復命はですね、担当者会議を定期的で開催しておりますので、ぜひ今の委員提案のですね、ショート動画の作成、SNSのさらなる充実ということで、担当者会議の中で検討させてみたいというふうに考えております。

○委員長（西村義隆君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）  
進みます。

3 項コミュニティーセンター管理費。（「なし」の声あり）

4 目文化財保護費。（「なし」の声あり）

5 項保健体育費 1 目保健体育総務費。5 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 7 節の報償費でございます。

こちらで部活動検討委員会の報酬が出ております。金額 6 万 1,300 円、この内容について、どうのというわけではございません。内容につきましては、土日における部活動結果関係、また、地域におけるそういった部分で今後の部活動の在り方について、多分いろんな方策の話が出たのではないかと推測されます。そういった部分について、どのような方向で動いているのか、この講習会の中で多分あると思われまますので、その点について分かる限りで構いませんので、答弁を求めたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（山田誠一君） お答えいたします。

昨年度の事業ということで委員会のほう 2 回開催しております。

内容につきましては、第 1 回目についてはですね、やはり県のほうからそういった事業を、今、指針等が出てきておりますし、ガイドラインが出てきました。それに伴った説明のほうをですね、1 回目、委員のほうと協議したという経緯でございます。2 回目につきましては、3 月になりますが、それを踏まえてですね、加美町のほうで既にですね、総合型スポーツクラブの実績がございますので、そちらの今やっている総合スポーツクラブのですね、内容をですね、今、加美町の生涯学習課の職員を招いてですね、今の現状、あと問題点などを踏まえてですね、検討させていただいたということで、今年度も続けてですね、このことについては学校の部活動について予算を取っておりますので、こういった形で進めたらいいのかということ、今、協議している現状でございます。

以上です。

○委員長（西村義隆君） 5 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今年聞きませんか。昨年令和 5 年で 3 月にやられて、最終的にいろいろな数値、係数が出てきて、そこで文言があったと。そういった中で、課題とか今後これに対する改善はどうするかとかいう話はなかったのかというお話なんですけど、そういった部分どうなんでしょうか。

○委員長（西村義隆君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（山田誠一君） 我が町のほうには、やはり総合型スポーツクラブのほうがないというのが非常に大きくですね、響くのかなというふうに思っております。

昨年度の話の中で出たのがですね、やはり子供たちの受入れ、土日ですね、受入れ体制、やはり学校の先生ができないということになりますと、やはり地域指導者の確保をどのようにするのかというのが非常に大きい問題になってくるのかなというふうに思っております。

部活動自体は、文化部も含めて7部ほどございます、野球をはじめですね。ただスポーツに関しては5団体、あと個人競技ということもございますし、そういったものも踏まえてですね、地域指導者をどのように確保する、あとスポーツ少年団の活動もございまして、そういったものとの兼ね合いを含めてですね、あとはやはり対象となる学年、7学年から9学年ということになりますので、やはり親の理解も必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、そういったものをある程度ですね、洗い出しし、今年度対象者含め保護者、あとそういった団体とのですね、協議を進めながら、こういった形がいいのかということをごですね、今年度検討したいと思っております。

以上です。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。ほかになければ進めます。（「なし」の声あり）

2目町民体育館管理費。（「なし」の声あり）

3目屋外運動場管理費。（「なし」の声あり）

4目青少年体力増強施設管理費。（「なし」の声あり）

5目学校給食センター管理費。（「なし」の声あり）

11款災害復旧費1項公共土木災害復旧費1目道路災害復旧費。（「なし」の声あり）

2目河川災害復旧費。（「なし」の声あり）

12款公債費1項公債費1目元金。（「なし」の声あり）

2目利子。（「なし」の声あり）

13款諸支出金1項基金費1目基金費。（「なし」の声あり）

14款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

歳出について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和5年度色麻町一般会計決算認定の審査を終了いたします。

日程第2 認定第2号 令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定  
について

○委員長（西村義隆君） 日程第2、認定第2号令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別

会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

201ページをお開きください。

第1款財産収入第1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

2款寄附金1項寄附金1目教育費寄附金。（「なし」の声あり）

第3款繰入金1項基金繰入金1目奨学資金貸付基金繰入金。（「なし」の声あり）

第4款諸収入1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

2項返還金1目返還金。

5款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

歳入について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

203ページをお開きください。

歳出。

1款積立金1項積立金1目積立金。（「なし」の声あり）

2款貸与事業費1項貸与事業費1目貸与事業費。（「なし」の声あり）

3款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

歳出について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定の審査を終了いたします。

### 日程第3 認定第3号 令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定 について

○委員長（西村義隆君） 日程第3、認定第3号令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

214ページをお開きください。

歳入。

第1款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

第2款繰越金第1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第3款諸収入1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

4款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入。（「なし」の声あり）

歳入について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

216ページをお開きください。

第1款公債費第1項公債費1目利子。（「なし」の声あり）

2款諸支出金1項繰出金1目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

3款事業管理費1項工業団地整備事業費1目工業団地整備事業費。（「なし」の声あり）

4款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

歳出について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） その他、款・項・目として、その他としてお尋ねをしたいと思えます。

国民健康保険特別会計における内容について、財政調整。（「まだ行っていない」の声あり）失礼しました。

○委員長（西村義隆君） 質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定の審査を終了いたします。

#### 日程第4 認定第4号 令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定 について

○委員長（西村義隆君） 日程第4、認定第4号令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

227ページをお開きください。

歳入。

第1款国民健康保険税1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等国民健康保険税。（「なし」の声あり）

2款使用料及び手数料1項手数料1目督促手数料。（「なし」の声あり）

3款国庫支出金1項国庫負担金1目療養給付費等負担金。（「なし」の声あり）

2項国庫補助金1目社会保障税番号制度システム整備費補助金。（「なし」の声あり）

2目出産育児一時金臨時補助金。（「なし」の声あり）

4款県支出金1項県補助金1目保険給付費等交付金。（「なし」の声あり）

5款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

2 項基金繰入金 1 目財政調整基金繰入金。(「なし」の声あり)

7 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金。(「なし」の声あり)

8 款諸収入 1 項預金利子 1 目預金利子。(「なし」の声あり)

2 項雑入 1 目一般被保険者第三者納付金。(「なし」の声あり)

2 目一般被保険者返納金。(「なし」の声あり)

3 目退職被保険者等返納金。(「なし」の声あり)

4 目雑入。(「なし」の声あり)

3 款延滞金・加算金及び過料 1 目延滞金。(「なし」の声あり)

歳入について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

235ページをお開きください。

第 1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費。(「なし」の声あり)

2 目団体負担金。(「なし」の声あり)

2 項徴税费 1 目賦課徴收费。(「なし」の声あり)

2 目納税奨励費。(「なし」の声あり)

3 項運営協議会費 1 目運営協議会費。(「なし」の声あり)

4 項趣旨普及費 1 目趣旨普及費。(「なし」の声あり)

2 款保険給付費 1 項療養諸費 1 目一般被保険者療養給付費。(「なし」の声あり)

2 目退職被保険者等療養給付費。(「なし」の声あり)

3 目一般被保険者療養費。(「なし」の声あり)

4 目退職被保険者等療養費。(「なし」の声あり)

5 目審査支払手数料。(「なし」の声あり)

2 項高額療養費 1 目一般被保険者高額療養費。(「なし」の声あり)

2 目退職被保険者等高額療養費。(「なし」の声あり)

3 目一般被保険者高額介護合算療養費。(「なし」の声あり)

4 目退職被保険者等高額介護合算療養費。(「なし」の声あり)

3 項移送費 1 目一般被保険者移送費。(「なし」の声あり)

4 項出産育児諸費 1 目出産育児一時金。(「なし」の声あり)

5 項葬祭諸費 1 目葬祭給付費。(「なし」の声あり)

6 項傷病手当諸費 1 目傷病手当金。(「なし」の声あり)

3 款国民健康保険事業費納付金 1 項医療給付費分 1 目一般被保険者医療給付費分。

(「なし」の声あり)

2 項後期高齢者支援金等分 1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分。(「なし」の声あり)

3 項介護納付金分 1 目介護納付金分。(「なし」の声あり)

4 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金 1 目その他共同事業拠出金。(「なし」の声あり)

り)

5 款保健事業費 1 項特定健康診査等事業費 1 目特定健康診査等事業費。(「なし」の声あり)

2 項保健事業費 1 目疾病予防費。(「なし」の声あり)

6 款基金積立金 1 項基金積立金 1 目財政調整基金積立金。(「なし」の声あり)

7 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目一般被保険者保険税還付金。(「なし」の声あり)

2 目退職被保険者等保険税還付金。(「なし」の声あり)

3 目国庫支出金還付金。(「なし」の声あり)

4 目県支出金還付金。(「なし」の声あり)

2 項繰出金 1 目他会計繰出金。(「なし」の声あり)

8 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。5 番相原和洋委員。

○委員(相原和洋君) 予備費について、ちょっとお尋ねをしたい件がございます。

今回の予備費、こちらに設定科目として最終的に決着、決算として出ております。予備費の設置等についての考え方について、まずお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長(西村義隆君) 町民生活課長。

○町民生活課長(渡邊勝男君) お答えいたします。

予備費の設置目的でございますけれども、やはり医療費等がですね、毎月毎月医療費等を払うわけなんですけれども、そのうちですね、急に何かの入院費とかですね、医療費について急に支払いが多くなった場合とかに備えてですね、この2,570万円を予備費ということで設定してございます。何もなければ、そのままこのような形になってしまいますけれども、今申し上げましたとおり、医療費ですね、あと高額医療費とかですね、とかそういうものにかかったときに予備費を充当して提出するために設定しております。

以上でございます。

○委員長(西村義隆君) よろしいですか。(「了解」の声あり)

ほかにございませんか。(「なし」の声あり)

歳出について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定の審査を終了いたします。

#### 日程第5 認定第5号 令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について

○委員長(西村義隆君) 日程第5、認定第5号令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

256ページをお開きください。

歳入。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料 1 目特別徴収保険料。(「なし」の声あり)

2 目普通徴収保険料。(「なし」の声あり)

2 款使用料及び手数料 1 項手数料 1 目督促手数料。(「なし」の声あり)

3 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目事務費繰入金。(「なし」の声あり)

2 目保険基盤安定繰入金。(「なし」の声あり)

4 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金。(「なし」の声あり)

5 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料 1 目延滞金。(「なし」の声あり)

2 項償還金及び還付加算金 1 目保険料還付金。(「なし」の声あり)

2 目還付加算金。(「なし」の声あり)

3 項預金利子 1 目預金利子。(「なし」の声あり)

4 項受託事業収入 1 目健康診査等受託料。(「なし」の声あり)

5 項雑入 1 目雑入。(「なし」の声あり)

歳入について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

260ページをお開きください。

歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費。(「なし」の声あり)

2 項徴収費 1 目徴収費。(「なし」の声あり)

3 項健康診査等事業費 1 目健康診査等事業費。(「なし」の声あり)

4 項保健事業費 1 目疾病予防費。(「なし」の声あり)

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金 1 目後期高齢者医療広域連合納付金。(「なし」の声あり)

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目保険料還付金。(「なし」の声あり)

2 目還付加算金。(「なし」の声あり)

2 項繰出金 1 目他会計繰出金。(「なし」の声あり)

4 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。(「なし」の声あり)

歳出について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定の審査を終了いたします。

○委員長（西村義隆君） 日程第6、認定第6号令和5年度色麻町介護保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

273ページをお開きください。

歳入。

- 第1款介護保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料。（「なし」の声あり）
- 2款使用料及び手数料1項手数料1目督促手数料。（「なし」の声あり）
- 3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金。（「なし」の声あり）
- 2項国庫補助金1目調整交付金。（「なし」の声あり）
- 2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。（「なし」の声あり）
- 3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）。（「なし」の声あり）
- 4目保険者機能強化推進交付金。（「なし」の声あり）
- 5目保険者努力支援交付金。（「なし」の声あり）
- 6目介護保険事業費補助金。（「なし」の声あり）
- 第4款支払基金交付金1項支払基金交付金1目介護給付費交付金。（「なし」の声あり）
- 2目地域支援事業支援交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。（「なし」の声あり）
- 5款県支出金1項県負担金1目介護給付費負担金。（「なし」の声あり）
- 2項財政安定化基金支出金1目貸付金。（「なし」の声あり）
- 2目返還金。（「なし」の声あり）
- 3項県補助金1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。（「なし」の声あり）
- 2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）。（「なし」の声あり）
- 6款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）
- 7款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）
- 2目事務費繰入金。（「なし」の声あり）
- 2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金。（「なし」の声あり）
- 8款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）
- 9款諸収入1項延滞金・加算金及び過料1目第1号被保険者延滞金。（「なし」の声あり）
- 2目第1号被保険者加算金。（「なし」の声あり）
- 3目過料。（「なし」の声あり）
- 2項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）
- 3項雑入1目第三者納付金。（「なし」の声あり）

2 目返納金。（「なし」の声あり）

3 目雑入。（「なし」の声あり）

歳入について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

281ページをお開きください。

歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費。（「なし」の声あり）

2 項徴収費 1 目賦課徴収費。（「なし」の声あり）

3 項介護認定審査会費 1 目介護認定審査会費。（「なし」の声あり）

4 項計画推進費 1 目計画推進費。（「なし」の声あり）

5 項趣旨普及費 1 目趣旨普及費。（「なし」の声あり）

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費 1 目居宅介護サービス給付費。（「なし」の声あり）

2 項居宅介護サービス計画給付費。（「なし」の声あり）

3 項施設介護サービス給付費。（「なし」の声あり）

2 項その他の諸費 1 目審査支払手数料。（「なし」の声あり）

3 項高額介護サービス費 1 目高額介護サービス費。（「なし」の声あり）

4 項高額医療合算介護サービス費 1 目高額医療合算介護サービス費。（「なし」の声あり）

5 項特定入所者介護サービス等費 1 目特定入所者介護サービス費。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 特定入所者介護サービス費3,889万4,858円なんですが、今現在、お世話になっている方々何名おられるのか、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 特定入所者介護サービス費ですが、施設に入所した方の食費、居住費が負担額を超えた分をこちらのサービス費として給付するものなんですが、そちら件数でいうと、今回この全体の総数金額においては1,000件です、年間で。それで入所者ということと言いますと、月平均で84件程度になるかなと思います。

○委員長（西村義隆君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） そうした場合、特定入所者、その施設、何か所にお世話になっているのかなと。

○委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 特別養護老人ホームに入られている方というような扱いになりますんで、色麻でいえば1か所ですし、あとは加美郡内でいうと、加美町に3か所ですかね。それとあとは、そのほかにも仙台圏とかですね、大崎とかそちらのほうにも1人、2人と入所している箇所がありますので、主としては加

美郡内、主には色麻が多いかなというふうな状況でございます。

○委員長（西村義隆君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 担当課長の答弁にしてはちょっと自信のないように。

大和町とかにもお世話になっていますよね。だから、そういう施設で何か所かということ把握しているはずだと思うんですよね。それ分かるはずですが、指で数えてこうだあだあって。何かその辺がね、すばらしい課長なんですけど、ちょっと答弁に自信がなさそうなので、やっぱり私らもいつかは特定介護入所にお世話になることになるんですが、やっぱりそういう受入れ態勢が万全に期しているんだという自信持って、やっぱり担当課長は答えていただきたいなど。大和町に何人、やくらいサンホームそれは分かります。りんどう苑、それからアジサイカンとかね、そういうのはあるんですが、やっぱり色麻町でお世話になっている施設ぐらいを当然データとして持っているはずだなどと思って、今、お聞きしたんですが、その辺もう1回。

○委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 申し訳ありません。仙台圏とかそちらのほうの数字を持っていないもんですから、この辺で言えば、先ほど申し上げたところ、あと大衡に1か所、大和に1か所ということでございます。

○委員長（西村義隆君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 要するにですね、3,800万何がしのお金を出しているんですから、それを把握してないというところに私は問題があるかのように思います。後で、詳細なこと説明のときでも結構なんですけど、やっぱり3,800万からの予算を令和5年度で出していますよというのであれば、それはやっぱり数字をしっかりと持ってないとまずいのかなということでございますので、その辺よろしくお願いします。

○委員長（西村義隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 申し訳ございません。その辺今後はしっかりと用意しておくようにしたいと思います。

○委員長（西村義隆君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進めます。

第3款財政安定化基金拠出金1項財政安定化基金拠出金1目財政安定化基金拠出金。

（「なし」の声あり）

2目財政安定化基金償還金。（「なし」の声あり）

4款基金積立金1項基金積立金1目介護給付費準備基金積立金。（「なし」の声あり）

5款地域支援事業費1項一般介護予防事業費1目一般介護予防事業費。（「なし」の声あり）

2項包括的支援事業・任意事業費1目包括的支援事業費。（「なし」の声あり）

2目任意事業費。（「なし」の声あり）

3項介護予防・生活支援サービス事業費1目介護予防・生活支援サービス事業費。

(「なし」の声あり)

6 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目第 1 号被保険者保険料還付金。(「なし」の声あり)

2 目第 1 号被保険者還付加算金。(「なし」の声あり)

3 目償還金。(「なし」の声あり)

2 項繰出金 1 目一般会計繰出金。(「なし」の声あり)

第 7 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。(「なし」の声あり)

歳出について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和 5 年度色麻町介護保険特別会計決算認定の審査を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 7 分 休憩

午後 3 時 0 5 分 再開

○委員長(西村義隆君) 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審査を続けます。

日程第 7 認定第 7 号 令和 5 年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定  
について

○委員長(西村義隆君) 日程第 7、認定第 7 号令和 5 年度色麻町介護サービス事業特別  
会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

302ページをお開きください。

歳入。

1 款サービス収入 1 項介護給付費収入 1 目介護予防サービス計画費収入。(「なし」の  
声あり)

2 目介護予防ケアマネジメント費収入。(「なし」の声あり)

2 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目一般会計繰入金。(「なし」の声あり)

3 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金。(「なし」の声あり)

4 款諸収入 1 項預金利子 1 目預金利子。(「なし」の声あり)

歳入について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

304ページをお開きください。

歳出。

1 款サービス事業費 1 項居宅介護支援事業費 1 目居宅介護支援事業費。（「なし」の声あり）

2 款諸支出金 1 項繰出金 1 目一般会計繰出金。（「なし」の声あり）

3 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。（「なし」の声あり）

歳出について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和 5 年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定の審査を終了いたします。

日程第 8 認定第 8 号 令和 5 年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について

○委員長（西村義隆君） 日程第 8、認定第 8 号令和 5 年度色麻町下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

これより事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

315ページをお開きください。

歳入。

第 1 款分担金及び負担金 1 項分担金 1 目農業集落排水事業分担金。（「なし」の声あり）

2 目特定環境保全公共下水道事業分担金。（「なし」の声あり）

3 目個別排水事業分担金。（「なし」の声あり）

2 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目農業集落排水使用料。（「なし」の声あり）

2 目特定環境保全公共下水道使用料。（「なし」の声あり）

3 目個別排水使用料。（「なし」の声あり）

2 項手数料 1 目手数料。（「なし」の声あり）

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金 1 目社会資本整備総合交付金。（「なし」の声あり）

4 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

2 項基金繰入金 1 目下水道基金繰入金。（「なし」の声あり）

5 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金。（「なし」の声あり）

6 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料 1 目延滞金。（「なし」の声あり）

2 項預金利子 1 目預金利子。（「なし」の声あり）

3 項雑入 1 目雑入。（「なし」の声あり）

7 款町債 1 項町債 1 目下水道事業債。（「なし」の声あり）

8 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

9 款県支出金 1 項県補助金 1 目農業集落排水整備推進交付金。(「なし」の声あり)  
歳入について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)  
質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出に入ります。

321ページをお開きください。

歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費。(「なし」の声あり)

2 款農業集落排水事業費 1 項農業集落排水事業費 1 目農業集落排水管理費。(「なし」  
の声あり)

2 目農業集落排水事業費。(「なし」の声あり)

3 款特定環境保全公共下水道事業費 1 項特定環境保全公共下水道事業費 1 目特定環境  
保全公共下水道管理費。(「なし」の声あり)

2 目特定環境保全公共下水道事業費。(「なし」の声あり)

4 款個別排水事業費 1 項個別排水事業費 1 目個別排水管理費。(「なし」の声あり)

2 目個別排水事業費。(「なし」の声あり)

5 款公債費 1 項公債費 1 目元金。(「なし」の声あり)

2 目利子。(「なし」の声あり)

6 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。(「なし」の声あり)

歳出について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)  
質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和 5 年度色麻町下水道事業特別会計決算認定の審査を終了いたしま  
す。

#### 日程第 9 認定第 9 号 令和 5 年度色麻町水道事業会計決算認定について

○委員長（西村義隆君） 日程第 9、認定第 9 号令和 5 年度色麻町水道事業会計決算認定  
についてを議題といたします。

それでは、決算書に従い審査をいたします。

水道事業会計決算書17ページをお開きください。

令和 5 年度色麻町水道事業収益費用明細書収益から入ります。

収益。

第 1 款水道事業収益 1 項営業収益 1 目給水収益。(「なし」の声あり)

2 目受託工事収益。(「なし」の声あり)

3 目その他営業収益。(「なし」の声あり)

2 項営業外収益 1 目受取利息及び配当金。(「なし」の声あり)

2 目長期前受金戻入。(「なし」の声あり)

3 目雑収益。(「なし」の声あり)

4 目消費税及び地方消費税還付金。(「なし」の声あり)

5 目引当金戻入益。(「なし」の声あり)

収益について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)  
質疑なしと認め、収益の審査を終わります。

続いて、費用に入ります。

18ページをお開きください。

第1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費。(「なし」の声あり)

2 目配水及び給水費。(「なし」の声あり)

3 目受託工事費。(「なし」の声あり)

4 目総係費。(「なし」の声あり)

5 目減価償却費。(「なし」の声あり)

6 目資産減耗費。(「なし」の声あり)

2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費。(「なし」の声あり)

2 目雑支出。(「なし」の声あり)

3項特別損失1目過年度損益修正損。(「なし」の声あり)

2 目その他特別損失。(「なし」の声あり)

4 項予備費1 目予備費。(「なし」の声あり)

費用について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)  
質疑なしと認め、費用の審査を終わります。

続いて、資本的収入、支出明細書に入ります。

収入から入ります。

収入。

第1款資本的収入1項固定資産売却代金1目固定資産売却代金。(「なし」の声あり)

2 項国庫補助金1 目特定防衛施設周辺整備調整交付金。(「なし」の声あり)

3 項企業債1 目企業債。(「なし」の声あり)

収入について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)  
質疑なしと認め、収入の審査を終わります。

続いて、支出に入ります。

第1款資本的支出第1項建設改良費1目配水設備改良費。(「なし」の声あり)

2 目配水管布設費。(「なし」の声あり)

3 目営業設備費。(「なし」の声あり)

2 項企業債償還金1 目企業債償還金。(「なし」の声あり)

支出について、款・項・目以外でほかに質疑ありませんか。(「なし」の声あり)  
質疑なしと認め、支出の審査を終わります。

次に、5ページに戻りまして、令和5年度色麻町水道事業損益計算書について、質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

次に6ページ、令和5年度色麻町水道事業剰余金計算書について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

次に7ページ、令和5年度色麻町水道事業剰余金処分計算書案について、質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

次に8ページ、令和5年度色麻町水道事業貸借対照表について、質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

次に13ページ、令和5年度色麻町水道事業報告書について、質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

ほかに水道事業会計について、質疑ありませんか。(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これをもって令和5年度色麻町水道事業会計決算認定の審査を終了いたします。

以上をもって各会計ごとの審査は終了いたしました。

これより認定第1号から認定第9号まで各会計ごとに討論、採決を行います。

○委員長(西村義隆君) 認定第1号令和5年度色麻町一般会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西村義隆君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長(西村義隆君) これより認定第1号を採決いたします。

認定第1号令和5年度色麻町一般会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西村義隆君) 御異議なしと認めます。よって、認定第1号令和5年度色麻町一般会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長(西村義隆君) 認定第2号令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西村義隆君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長(西村義隆君) これより認定第2号を採決いたします。

認定第2号令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西村義隆君) 御異議なしと認めます。よって、認定第2号令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（西村義隆君） 認定第3号令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村義隆君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（西村義隆君） これより認定第3号を採決いたします。

認定第3号令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村義隆君） 御異議なしと認めます。よって、認定第3号令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（西村義隆君） 認定第4号令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村義隆君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（西村義隆君） これより認定第4号を採決いたします。

認定第4号令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村義隆君） 御異議なしと認めます。よって、認定第4号令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（西村義隆君） 認定第5号令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村義隆君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（西村義隆君） これより認定第5号を採決いたします。

認定第5号令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村義隆君） 御異議なしと認めます。よって、認定第5号令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（西村義隆君） 認定第6号令和5年度色麻町介護保険特別会計決算認定につい

て討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村義隆君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（西村義隆君） これより認定第6号を採決いたします。

認定第6号令和5年度色麻町介護保険特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村義隆君） 御異議なしと認めます。よって、認定第6号令和5年度色麻町介護保険特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（西村義隆君） 認定第7号令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村義隆君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（西村義隆君） これより認定第7号を採決いたします。

認定第7号令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村義隆君） 御異議なしと認めます。よって、認定第7号令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（西村義隆君） 認定第8号令和5年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村義隆君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（西村義隆君） これより認定第8号を採決いたします。

認定第8号令和5年度色麻町下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村義隆君） 御異議なしと認めます。よって、認定第8号令和5年度色麻町下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（西村義隆君） 認定第9号令和5年度色麻町水道事業会計決算認定について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村義隆君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（西村義隆君） これより認定第9号を採決いたします。

認定第9号令和5年度色麻町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村義隆君） 御異議なしと認めます。よって、認定第9号令和5年度色麻町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（西村義隆君） 以上で、本特別委員会に付託されました令和5年度各種会計の決算認定審査は全部終了いたしました。

それでは、審査結果の取りまとめに当たり、各委員から何か御意見があれば発言を許可したいと思いますのですが、何かございませんか。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 令和5年度の決算について、附帯意見を申し上げたいと思います。

まず初めに、財産管理における不用額の処理について、適時適切に今後処理すべきことを望む。

次に、町政のあゆみ、主要施策の成果に関する説明書について、実施した事業に対し、詳細に成果、課題、改善等をもっと分かりやすく、また答弁についても、しっかりと努めていただきたい。

以上の2点を附帯意見として申し上げたいと思います。

○委員長（西村義隆君） ほかに何かございませんか。（「なし」の声あり）

ほかにないようですので、お諮りいたします。

先ほどの意見の取扱いを含め、審査結果報告の取りまとめについては、委員長、副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西村義隆君） 御異議なしと認めます。よって、決算認定審査結果報告の取りまとめにつきましては、委員長、副委員長に一任することに決しました。

これをもって、決算認定審査全員特別委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時33分 閉会

---